



生駒市立鹿ノ台小学校

鹿小だより



鹿小ホームページ

令和 8年 8月 26日

第 9 号

38日間の夏休みが終わり、2学期が始まりました。学校に子どもたちの元気な声が戻ってきました。登校してくる児童の様子を見ていると、夏休みを満喫しただろうなあと思いが膨らみます。たくさんの思い出や体験を早く友達や先生に話したくてうきうきしているような子どもの姿も見られます。そんな笑顔を見ると、こちらも自然と気持ちが弾んできます。

「あたりまえ」ではなく、「ありがたい」日常

今年の夏休み中には、熊本県を中心とした大地震や関東地方の大規模な水害など、自然災害に関するニュースが相次ぎました。被害に遭われた方々のことを思うたびに、鹿小の子どもたちや先生方は大丈夫だろうか、帰省先や旅行先で思わぬ事故や災害に巻き込まれてはいないだろうか、報道に触れるたび心配していました。それは、2年前の8月、宮崎県沖で起こった地震の際、旅先で怖い思いをしたという知人の話を思い出したからです。

幸い、始業式までにそのような心配な知らせを耳にすることもなく、昨日の朝には、元気に登校してくる子どもたちの姿を見ることができました。その姿を見て、心から安堵したところです。こうして無事に再会できることは、決して「あたりまえ」のことではなく、本当にありがたく、幸せなことなのだと改めて感じています。



クラスや学校の仲間と「なかよくなる」ために、自分ができること



始業式では凝りもせず、再び透明なガラスのびんのことを話題にしながら、「中がよく見える」と「仲が良く見える」の言葉遊びを交えながら話をしました。

学校は、みんなが集まり、一緒に活動し、共に学び合い、励まし合いながら成長していく場所です。一人ひとりが仲間を大切に、力を合わせて取り組むことで、行事や学習はより楽しく充実したものになります。その積み重ねが仲間との絆も深めていきます。

2学期も引き続き、「クラスや学校の仲間と仲良くなるために、自分にできることは何か」を考えながら行動してほしいと願っています。

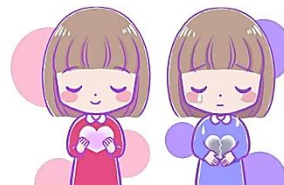
心と体を慣れさせて

夏休み明けの1～2週間は、体と心を学校生活に慣れさせる大切な期間でもあります。

休みの間に生活のリズムが崩れてしまった人もいるかもしれません。

特に、長期休業が終わる前後は、不登校や行き渋りが見られやすいことがあります。

行事の多い長い2学期だからこそ、不安な思いをこころに秘めている人もいるかもしれません。お子さんの様子で気になることや心理面での不調が見られましたら、どうか遠慮なく担任までお知らせください。



今年も暑い日が続いています。「酷暑」との言葉こそ聞かれなくなったものの、残暑厳しい暑さが続き熱中症への警戒は引き続き必要です。特に生活リズムが整わない時期は、その危険性も高まります。体育や外遊び、校庭での観察などの活動においては、これまでどおり熱中症への危機意識をもち、十分な指導と配慮を行ってまいります。



ご家庭でも、登校前のお子さんの体調についていつも以上にご留意いただくとともに、十分な睡眠と食事、水分摂取についてお声がけくださいますようお願いいたします。

夏休み中のできごとから

8/7 芝生にねっころがって星を見る会を先端科学技術大学院大学NASCの協力で開催しました。37組123人の親子が参加。よく晴れた夜空に、たくさんの星々を観測することができました。



熱中症指数測定器が新しくなりました。これまでわざわざ現場に行って手動測定したのとは違い、運動場と体育館の指数を自動測定し、職員室・教室のPC等の端末から数値を常時、確認できるようになりました。

夏休み図書室開放に訪れた人はのべ50人(保護者含む)。7/28は《なつやすみ ちょっとこわーいおはなし会》。電気を消してろうそくに火を灯し、「こそだて ゆうれい」など、6つのプログラムを楽しみました。



制帽・帽子の着用ルールの変更について



制帽の取り扱いについては、[「鹿小だより」第8号\(リンクあり\)](#)でお知らせしておりましたが、令和9年度(来年度)より、制帽(キャップ型・ハット型)を廃止いたします。

そのため、今年度中に制帽を買い替えが必要になった場合であっても、新たに購入していただく必要はありません。

これまでどおり、熱中症対策として、夏服着用期間は赤白帽を着用します。ただし、近年は5月から日差しがきつくなり、10月中も暑い日が続くことから、今年度より夏服・冬服に関わらず、赤白帽の着用期間を5月1日から10月31日までに変更いたします。

また、今年度11月以降の帽子の着用は任意とします。現在使用している制帽を引き続き着用していただいても構いません。制帽は来年度から廃止となりますが、今年度の1年生をはじめ、最近購入されたご家庭もあることを踏まえ、来年度以降も当面の間、11月～4月は制帽を着用していただいて差し支えありません。このため、この期間中は、しばらくの間、帽子を着用しない児童、赤白帽を着用する児童、制帽を着用する児童が混在することになります。

なお、社会見学、修学旅行、野外活動などの校外学習では、安全確認のため、これまでどおり赤白帽または青黄帽を必ず着用します。